

～～～ 木耐協インスペクション サービス要綱 ～～～

(不)

【サービス概要】

「木耐協インスペクション（以下、本サービス）」は、木耐協がこれまでに実施した木造住宅の16万棟の耐震診断と5万棟の耐震改修実績（経験）と技術を活かし、既存住宅売買時のインスペクション（建物状況調査）を、木耐協事務局と組合員が共同で実施し、調査報告書を提出するものです。

【対象となる住宅】

- ・ 木造戸建住宅

【インスペクションの調査内容等について】

- ・ 本サービスは、「平成29年度国土交通省 告示第82号の既存住宅状況調査方法基準」に基づくインスペクションを実施します。
- ・ 調査は「既存住宅状況調査技術者」の資格保有者が実施します。

【サービス利用料金】（税別）

- ・ 延床面積 165 m²まで 一式 50,000 円
 - ・ 延床面積 165 m²～250 m²まで 一式 70,000 円
 - ・ 延床面積 250 m²～300 m²まで 一式 90,000 円
- ※300 m²を超える場合は、都度お見積りいたします
- サービス利用料金は診断前日までのご入金となります

【取下げに係る調査費用の取扱い】

- ・ 取下げを行った時期により下記になります。ご了承ください。
- 調査を申し込み、日程及び調査員の確定連絡後の場合、一律 5,000 円（税別）となります
- 現場調査日以降については、調査費用全額となります

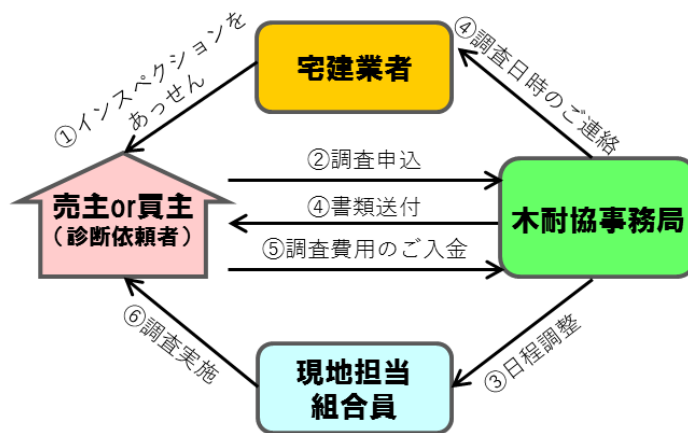
【その他 注意事項】

- ・ 診断物件の地域によってはお受けできない場合もございますので、予めご了承ください。
- ・ インスペクション実施日については、できる限りスケジュールにゆとりを持って下さいますよう、お願いいたします。

【サービスの流れ】（敬称略）

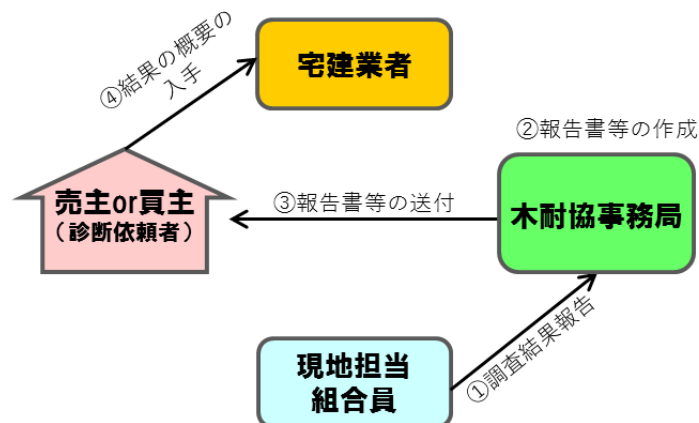
《サービス利用申込から現地調査まで》

- ① 宅建業者から既存住宅の媒介契約時に買主 or 売主へインスペクションのあっせんをします。
- ② インスペクションを希望される買主 or 売主（以下、調査依頼者）から、木耐協事務局宛に「建物状況調査申込書」をお送りください。【申込書の診断希望日は第3希望までご記入ください】
- ③ 「建物状況調査申込書」に基づき、担当組合員の確認・日程調整を行います。
- ④ 担当診断員決定後に、調査依頼者へ調査日と担当組合員情報をお伝えし、書類（契約書、見積書兼請求書等）を発送します。同時に、宅建業者にも調査日と担当組合員情報をご連絡いたします。
- ⑤ 調査依頼者から木耐協へ調査費用をお振り込み頂きます。
- ⑥ 担当組合員が物件を訪問し、インスペクションを実施します。



《インスペクション実施後から結果報告書等の作成・送付まで》

- ① 担当組合員が調査実施後、専用システムにて調査結果を入力します。
- ② 木耐協事務局にて「調査報告書」等を作成します。
- ③ それらの成果物を調査依頼者へお送りします。調査実施日から実働7日程度をお考えください。
- ④ 物件の重要事項説明に際して、「建物状況調査の結果の概要（重要事項説明）」が必要になります。宅建業者は診断依頼者の方よりご入手ください。



～～～ 木耐協インスペクション 料金表 ～～～

平成 29 年 10 月 1 日

※価格はすべて税別です

【建物状況調査】※平成 29 年国土交通省告示第 82 号の既存住宅状況調査基準に基づく調査

〈対象：木造戸建住宅〉

- ① 延床面積 165 m²まで 一式 50,000 円
- ② 165 m²超～250 m²まで 一式 70,000 円
- ③ 250 m²超～300 m²まで 一式 90,000 円

※300 m²を超える場合は、都度お見積りいたします。

【同調査 報告等に関する出張料金】調査日以後、調査について、別途ご説明が必要な場合

- ・上記出張料金 一式 20,000 円＋交通費実費 ※拘束時間は 2.5 時間を上限としています。
※本料金については、担当組合員に直接お支払いください。

【同調査 遠隔地に関する出張料金】

- ・現地調査を実施する担当組合員の業務拠点から概ね 30 km までの地域……無料
- ・現地調査を実施する担当組合員の業務拠点から概ね 50 km までの地域……5,000 円
- ・現地調査を実施する担当組合員の業務拠点から概ね 100 km までの地域……9,000 円
※100 km を超える地域の場合は別途お見積りいたします。
※本料金については、担当組合員に直接お支払いください。

【同時オプション料金】※それぞれのサービス内容については専用のパンフレット等をご参照ください。

- ・インスペクション項目の追加 一式 8,000 円
- ・耐震診断（一般診断法） 一式 38,000 円
- ・耐震基準適合証明書発行（上記耐震診断の結果が評点 1.0 以上の場合） 一式 10,000 円
ただし、木耐協組合員にて耐震改修工事を請け負わせていただいた場合は、無料です。
- ・フラット 35 適合証明書（住宅金融支援機構）……
検査 一式 10,000 円、 証明書発行 一式 20,000 円
- ・既存住宅地盤保険「U's House10」
……検査・審査 一式 10,000 円、 物件登録料（保険料等）一式 50,000 円
- ・しろあり検査・保証 検査・保証料 一式 30,000 円 ※九州地方は 45,000 円
- ・既存住宅売買瑕疵保証 専用パンフレットをご参照ください。

※上記のうち、耐震基準適合証明書発行業務とフラット 35 適合証明書検査・証明書発行業務の料金は、担当組合員に直接お支払いください。

以上

お問合せ先：木耐協埼玉事務局 048-224-8316